

## 令和4年度第1回海津市図書館協議会 会議録

日時：令和4年6月28日（火）

15：00～16：40

場所：海津市役所西館2階・2-3会議室

出席者：海津市図書館協議会委員8名

三宅淑美、藤田佐喜子、菱田智子、和田聖子、伴浩美、後藤悦子、山田洋司、  
山崎見歩

欠席者：塚本明日香

事務局：教育長、徳永館長、加賀係長

### 1. 教育長あいさつ、委嘱状の交付

- ・教育長があいさつし、異動等で委員を代わられた方（三宅委員、菱田委員、和田委員）への委嘱状の交付は、机の上に置いての交付とした。なお、三宅委員には会長として前任から引き継いでもらった。
- ・三宅会長にごあいさついただき、以後会長により議事を進めてもらった。

### 2. 議題

#### (1)海津市図書館の現状について

- ・事務局が資料に基づき、図書館の現状について説明し、会長より各委員に質疑を伺った。
- ・図書館への入館者等について、令和3年度は令和2年度に比べて若干増えたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年に比べればまだ少ない状況にある。

→特に質問・意見はなし。

#### (2)海津市デジタル図書館の運用について

- ・事務局が資料に基づき、海津市デジタル図書館の運用について説明し、会長より各委員に質疑を伺った。
- ・令和4年1月11日から運用を開始した「デジタル図書館」は、インターネットが利用できる環境であれば、電子書籍をスマートフォンやタブレットなどで24時間いつでもどこでも読むことができるサービスである。利用できる人は、市内在住または市内在勤・在学で、海津市図書館カードをお持ちの方である。貸出は1人3点までで、期間は2週間、返却は事前に返却するか、貸出期間を過ぎると自動的に返却となる。予約は3点までで、取置期間は1週間で、利用がない場合は自動的に取

消となる。貸出の延長は2週間までの1回のみで、次に予約がない場合に限る。令和4年5月31日時点での登録者数は15,069名であり、利用者数は120名、貸出回数は370回となっており、あまり多くはない。周知方法として、運用前に図書館玄関に案内ポスターを掲示、市報やホームページへの掲載、カウンターにて来館者へのお知らせをしたが、利用者が増えないので、今後はSNSの活用、来館者へ実際に利用体験をしてもらうなど、できる限りの方法を使って周知を図ってきたい。

- 電子書籍コンテンツの購入予定はあるのか。  
→今年度は約200点購入する予定である。
- 小中学生にタブレットを配布し、e-library（イーライブラリー）を導入したが、今後もコンテンツを購入するのであれば、e-libraryで読めるものとかぶらないように検討してもらえるとよい。  
→学校から支給されるタブレットで、別のサイトに接続してはいけないと指導されていると聞いたが、デジタル図書館に入ることは可能であるのか。  
→子どもたちが持っているタブレットは、セキュリティーを厳重にしており、マンガやアダルト関係、ブログなどは見ることはできないが、図書館カードを持っていれば、デジタル図書館に入ることはできると思われる。  
→当方としては、子どもたちにもぜひ利用してもらいたいため、どうやって周知を図るのか検討し、校長会を通じて報告させていただく。
- 岐阜県図書館にも電子図書館はあるが、利用状況は。  
→県においても、当初の利用者は少なかったが、コンテンツを増やしていったところ、利用者が増えていった。また、もう少し増やしたいと思い、職員が出向いて体験会と利用登録を行う「出前図書館」を各務原市と郡上市で行ったことと、県立高校の学生に利用登録をしてもらい、授業で実際に利用してもらうことを行った。
- デジタル図書館の登録者数は、図書館カードの登録者数とほとんど変わらないが、本当にこれだけの登録者がいるのか。  
→導入当初に図書館カードを持っている方は登録済みである。なお、利用者の内訳は40代から50代の方が多くなっている。

### (3)「読書のまち宣言」に関わる図書館事業について

- 事務局が資料などに基づき、事業について説明し、会長より各委員に質疑を伺った。
- 令和4年3月22日、海津市は「読書のまち宣言」を制定し、併せて「読書のまち宣言」に向けての読書活動推進の取り組みを制定した。それに伴い、図書館が行う事業として、図書館サービスの充実と環境整備として、読みたい図書や借りたい図書を探しやすくするために、書棚の配置替えやテーマ別に図書の配架を実施した。また、来年度にWi-Fi利用の可能なテラス席を設置する予定である。次に、利便性の向上を図る取り組みとして、利用者自身がバーコードリーダーで借りたい図書のバーコードを読み込んで、図書を借りることができる「図書自動貸出機能」の導入、

館内全域に Wi-Fi を整備し、自身のスマートフォンやタブレットなどで、インターネットを活用した調べ学習が行える環境を 9 月末までに整備していく予定である。また、運転ができない等の理由で図書館に行けない方のために、貸出予約をした図書を支所に配本して受け取ることができる「予約図書配本サービス」を、現在南濃町の城山支所のみで実施しているが、8 月から下多度支所、石津支所、平田支所でも実施していく。次に、読書推進事業として、毎年実施している「ブックスタート事業」を継続して実施していく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和 2 年度・3 年度は実施できなかった「絵本の読み聞かせ会」や「映画会」を実施する予定である。その他、閉館した平田図書館の蔵書の利用計画について、令和 3 年度末で約 86,000 冊の蔵書があり、そのうち約 76,000 冊を 5 月末までにふるさと会館へ移動させ、残りの約 10,000 冊は、出版年の新しい蔵書を中心に海津図書館へ移動させ、順次書棚へ配架していく。また、働く女性の家、南濃コミュニティセンター、ふれあいセンターに学習スペースとして簡易図書室を設営し、ふるさと会館内に移動させた蔵書を働く女性の家に約 3,400 冊、南濃コミュニティセンターに約 5,000 冊、ふれあいセンターに約 1,600 冊を 8 月末までに移動させていく。また、やすらぎ会館内に令和 6 年度開館予定の「こども図書館」に、児童書を中心とした約 30,000 冊を移動させていく予定である。なお、ふるさと会館内に保管しておく蔵書は、海津図書館の蔵書として、予約によりいつでも貸出できるようにしておき、市民や学校などにリユースを随時実施していく。

- ・「ブックスタート事業」について、以前はボランティアが乳児や保護者と対面して渡していたが、現在はコロナの関係で図書館が直接渡しており、あまり意味がないので、ボランティアが保護者と対面してできる方法を模索してほしい。  
→ボランティアの代表と打合せさせていただき、コロナの状況しだいではあるが、もう 2・3 ヶ月は様子を見た方がよいということで、今後は乳児健診担当の健康課と調整して、できる範囲のことはやっていきたいと考えている。
- ・海津町内の小学校が統合するが、学校図書館の本は今後どうするのか。  
→海津町内の 5 つの小学校が統合され、統合先の高須小学校が新しくなるが、残り 4 校の図書について、比較的新しいものを高須小学校に持っていく予定である。また、今年度から各小学校が購入する本は他の学校と重複しないように調整して購入していく。南濃中学校が閉校になった時は、他の学校に欲しい本があるか見に来てもらい、欲しい本があれば持って行ってもらった。
- ・「読書のまち宣言」に向けての読書活動推進の取り組みの中で、「高齢者や障がいのある方へのサービスの推進」とあり、図書館事業として予約図書配本サービスのことは書かれているが、「高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備」については、特に書かれていないので、市として優先して実施していく事業ではないと思ったがいかがか。  
→予約図書配本サービスは、「車を運転できない等」となっており、対象者は車が運

転できないだけとは限定せず、障がいがあって来館が困難な方も対象者となる。点字本や音訳システムなど、様々な障がいに対応できる環境の整備については、当館としても課題であり、今後検討していく。

→県図書館では、いきなり対面朗読などの障がい者に対するサービスを始めるのはなかなか大変なことであるので、読むことが難しい方のために朗読CDを揃えたり、点字で表記された刊行物を配置したり、できることから始めていこうという「障がい者サービススタートガイド」を昨年度末に策定した。

#### (4)その他

- ・「予約図書配本サービス」について、対象者や貸出・返却場所などサービスを拡大させるには規則改正が必要になるため、事務局から規則改正の原案資料に基づき説明し、各委員へ諮った。  
→特に質問・意見はなかったので、原案を6月30日開催の教育委員会に上程し、承認いただければ、早々にサービスの運用を開始することを伝えた。
- ・「読書のまち宣言」は、読書を通じて、組織の中にいる人たち全員が何をすればいいのかを定めたものであり、大変いいものである。
- ・図書館が先陣をきって事業を進めていくことは、学校教育の中でいろいろなことに波及していく。本を読まない、文章の読解力や理解力が身につかないと思うので、生涯に渡って本に親しむことは大事なことであり、図書館は市全体の文化を上げることにつながり欠くことができない施設である。。
- ・図書館にたくさんの親子が来館し、たくさんの本を借りているのを見て、うれしく感じた。
- ・平田図書館にあった新しい本をふるさと会館に保管しておくのはもったいないので、貸出できるようにしてもらえることは大変いいことである。  
→先ほども説明しましたが、予約さえしてもらえば貸出できるようにはしている。  
特に児童書は出しやすいように入口付近にまとめてある。
- ・「こども図書館」は、平田図書館を閉館したため、図書館としての機能を残してもらえるよう努力してほしい。

(閉会 16 : 40)